

登録店の審査には「①登録店申請書」と「②本同意書」が必ず必要です。
同意いただけない場合は登録できません。お手数料をおかけしますが、趣旨を
ご理解いただきますようお願いいたします。

【A】または【B】のいずれかに☑を入れ、【C】の共通同意事項に☑を入れてください。

A

岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業の
「認証店」です

- 当店は、岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業の「認証店」であり、岡山県飲食店感染防止対策第三者認証制度実施要綱及び感染防止対策に係る認証の基準を遵守します。

B

岡山県飲食店感染防止対策第三者認証事業の
「認証店」ではありません

- 当店は、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食物品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条（改正後にあつては第55条）に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。
- 当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4号に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。
- 当店は、おかやまプレミアム付食事券の利用期間中に、県から新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく協力要請があった場合には、それに従います。
- 当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。



左記のガイドラインは
こちらで確認できます
(日本フードサービス協会)

C

全申請者 共通同意事項

- 当店は、岡山県及びおかやまプレミアム付食事券事務局（以下「岡山県等」という。）が事前告知なしに行う訪問調査に協力します。
- 当店が取り扱った食事券のデータ及び換金実績データは、岡山県等が登録店への確認なしに、警察、税務署等への提供を行うことに同意します。
- 当店は、登録店としての遵守事項に係る不備について、岡山県等の指摘に適切に対応しない場合や本同意書の同意事項に違反や虚偽があった場合は、登録が抹消されること及び店名を公表されることに同意します。

私は上記内容に同意の上、おかやまプレミアム付食事券の登録店として申請します。

西暦 年 月 日

店 舗 名 :

代 表 者 名 :

(店舗責任者名も可)

印